

税に関するお悩みを
大月税務署・山梨県税務課が
解決します！！

定員数
10 事業者
.....
法人の担当者さま
代表者さま

参加費
無料

業務の効率化を
キャッシュレス納付で

e-Tax eLTAX 個別相談会

山梨県下一斉 納付書レス・キャッシュレス納付推進プロジェクト

10/9

金

9:00～15:00

山梨中央銀行 吉田支店（店内相談ブース）

ご相談いただける内容

- ・ e-Tax、eLTAXの仕組みやメリット
- ・ e-Tax、eLTAXをオフィスやご自宅のPCに導入する際の準備
- ・ e-Tax、eLTAX利用開始のための手続
- ・ 申告を税理士等に委託している場合のe-Tax、eLTAXの利用について
- ・ その他、疑問や不安な点があれば、何でもご相談ください

※関与税理士等がe-Tax、eLTAXにより電子申告している場合は、すでにe-Tax、eLTAXのID・パスワードが発行されていますので、ご確認のうえ相談会にID・パスワードをお持ちいただくとスムーズです。

e-Tax eLTAXについてのご相談

大月税務署 管理運営部門
山梨県総務部税務課 企画・課税担当

TEL：0554-22-3151
TEL：055-223-1386

参加についてのご相談

山梨中央銀行 吉田支店
TEL:0555-22-3100

お問合せ

法人・個人事業主のお客さま



インターネットで まとめて簡単手続き！

パソコンで一度に！



納付書も
待ち時間もなし！

税金の
電子納付が
できる！

ダイレクト
納付ができる！

金融機関等への
外出は不要！

電子納付で
納付事務の
負担軽減！

e-Tax



■法人税
■地方法人税

■消費税および地方消費税
■申告所得税および復興特別所得税

■印紙税
■源泉所得税

STEP1

開始届出書を提出

STEP2

電子証明書を取得

STEP3

専用ページで
作成・送信・納税

eLTAX



■法人住民税
■法人事業税
■固定資産税（償却資産）

■県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割
■特別法人事業税
■個人住民税（特別徴収）

STEP1

開始届出書を提出

STEP2

ID・暗証番号を取得

STEP3

eLTAX 対応
ソフトウェアを取得

STEP4

納付データを
作成・送信・納税

金融機関職員、税務署・山梨県・市町村職員が 導入をサポートします！

「山梨県下一斉『納付書レス・キャッシュレス納付推進プロジェクト』」では、デジタル化・キャッシュレス化による利便性の高い納税チャネルの普及・利用拡大に取り組んでいます。この取組みの一環として、お取引金融機関職員、税務署・山梨県・お住まいの市町村職員が導入から利用開始までをサポートします！！

内
容

- ①電子納付（e-Tax・eLTAX）の説明
- ②システムのインストール・初期登録の説明
- ③利用開始までのサポート



お取引金融機関にお気軽にご連絡ください！